



平成24年3月23日

大和市長 大木 哲 殿

大和市総合計画審議会
会長 中林 一樹



第8次大和市総合計画の進行管理について（提言）

第8次大和市総合計画の進行管理について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、施策の実施にあたりできる限りその趣旨を反映するようお願ひいたします。

第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見

3－1－1 「犯罪の不安を感じることなく暮らしている」について

- 防犯には、犯罪を抑えることと、被害に遭わないように気をつけることの二つの側面があり、青色防犯パトロールの実施は、市民に犯罪に遭わないように防犯意識を高めていくための効果と、犯罪者に対しての犯罪抑止の効果との双方が期待できる有効な手段であります。しかしながら、犯罪を減らしていくことを考えた場合、より一層、効果をあげる余地があると思われるので、今後も引き続き、改善改革の検討を行ってください。
- 犯罪発生件数や体感治安は、地域によって違うと思われることから、大和市全体をマクロで捉えた対策と、より狭いエリアで捉えた対策の双方の必要性について、検討する必要があると考えます。
- 夜間の大和駅では通行人が不快に感じる客引き行為などがあり、大和駅の利用を避ける人がいます。県警や周辺自治会などと連携のうえ、至急、対応策を講じる必要があると考えます。

3－1－2 「安心して消費生活を送っている」について

- 消費生活相談については、市内における相談内容に留まらず、高度の専門性又は広域的見地を必要とする内容も含まれることから、複数の市町村による広域的な連携により、相談員を減らすなどの効率性と、各市で相談センターを個別に設置し、木目細かな相談体制の充実を図っていく必要性との双方の観点から、設置のあり方について考える必要があります。

3－1－3 「交通事故の不安を感じることなく暮らしている」について

- 自動車の運転マナーの悪さや、自転車の交通マナーの悪さの解決にあたり、青色防犯パトロール車が通るだけでも犯罪の抑止的効果はあると思いますが、現在実施している施策だけでは、十分対応できていない面もあると思われることから、さらに一步踏み込んだ施策展開について検討する必要があると考えます。

3－2－1 「災害に対する危機管理体制が整っている」について

- 防災行政無線の機器の更新を行っても難聴地域が出てしまう恐れがあります。そのため、市民への情報伝達手法については、エリアメールなどの活用も検討する必要があると考えます。
- 地域防災計画の改訂や、BCPの策定にあたっては、3月11日の東日本大震災の教訓を活かし、効果的な計画策定に努めてください。

3－2－2 「災害に対して強いまちになっている」について

- 災害に対して強いまちになるためには、耐震改修件数を増やし、地震対策が施された建物を増やすことが必要です。これまでも、様々な媒体を活用して耐震化説明会等を実施されていますが、地域住民が集まる機会やイベントなども活用し、引き続き周知徹底を図り、耐震改修につなげていく必要と考えます。
- 昨今のゲリラ豪雨対策として、下水道に負荷を与えないようにするために、総合的な雨水対策を検討する必要があると考えます。

3－2－3 「十分な消防力が整っている」について

- 救急車の現場到着までの所要時間を指標としていますが、病院までの搬送時間や救急搬送された後の結果が重要と思われます。消防と医療機関のデータリンクについては、個人情報の取扱いなど様々な問題があると思いますが、指標として機能するものを今後検討する必要があると考えます。

3－3－1 「航空機による被害のない生活を送っている」について

- 在日米軍再編における厚木基地の空母艦載機移駐については、国が示しているロードマップに従って進めるよう、引き続き国や米軍等に働きかけを行い、市民が受ける航空機騒音の被害を軽減するよう努めてください。

4－1－1 「ごみの減量化、資源化が進んでいる」について

- 戸別収集や家庭系有料指定ごみ袋の導入により、家庭系ごみの約3割が減少したことにについて、市民意識のさらなる向上を促すため積極的にPRする必要があると考えます。
- ごみの減量化、資源化の推進には、市として3R（リデュース・リユース・リサイクル）に引き続き取り組んでいくことが必要です。また、ごみはエネルギーの源とも考えられることから、今後、廃棄物の処理については、エネルギー政策の一つとしても検討していくことが必要と考えます。

4－1－2 「河川の水質が向上している」について

- 大和市の水洗化率は全国的にも高いレベルですが、下水道認可区域でない市街化調整区域については、引き続き単独浄化層から合併浄化槽への設置替えを促進していくことが必要と考えます。

4－1－3 「生活を脅かす環境要因が改善されている」について

- 野焼きなどの様々な公害苦情の状況を市民に伝え、どのように一人ひとりが環境対策を取り組んでいかを考える必要があります。そのため、引き続き、事業者や市民に対して環境保全講習会を開催し、公害未然防止の普及・啓発に努め、環境学習の推進に努めてください。
- 東日本大震災による福島原子力発電所の事故以来、市民は放射能に関する情報に敏感になっています。本市でも、公共施設等で放射線量を測定し、情報提供を行っていますが、原子力発電所の事故への対策に一定の成果が認められ、市民の不安が払拭されるまでは、引き続き、情報提供に努めてください。

4－1－4 「環境に配慮して行動している」について

- 太陽光発電システムの導入にあたっては、設置費用が高額ですが、公共施設への導入を検討していく必要があると考えます。また、太陽光発電システムの設置に対する補助金について、積極的に市民への情報提供を行い、環境に対する負荷の軽減に協力してもらえるように努めてください。

4－1－5 「ごみのない清潔なまちが維持されている」について

- クリーンキャンペーンなどの実施により、一部の駅前などではごみの散乱は減っているものの、ごみの散乱をさらに抑制するためには、他の手法を検討していく必要があると考えます。

4－2－1 「緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる」について

- 本市は人口密度が高く、限られた一部の場所にしか緑がないため、出来るだけ既存の緑地を残していくことが必要です。そのため、緑地保全契約、市民緑地、借地公園、用地買収等を効果的に組み合わせた緑地の確保に努めてください。

4－2－2 「身近な農地が大切にされている」について

- 市民農園の設置数の拡大や作物の栽培講座などの充実のため、今後もJAなどとの連携を強めていくことが必要と考えます。
- 遊休農地を所有している農家に対し農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の説明を引き続き行うとともに、遊休農地を市民農園や観光農園として活用するなど、今後も農地の有効利用を推進しつつ、緑地としても保全を図っていく必要と考えます。
- 市民農園の応募者数については、既に成果を図る指標の目標値を達成しており、今後は応募者にできるだけ多くの区画を提供することを検討していく必要があります。

5－1－1 「市街地の整備が計画的に進んでいる」について

- 大和プロムナードの活用にあたっては、境川と引地川の両河川沿いの自然環境との連携を図った魅力づくりが必要と考えます。
- 大和駅周辺の街づくりについては、中心市街地における商業的な活性化だけでなく、芸術文化の振興の要素も加わってきています。そのため、後期基本計画の策定にあたっては、それらを踏まえた内容となるよう留意することが必要です。

5－1－2 「道路や公園を快適に利用している」について

- 都市公園法の改正に対応し、現在、作成している都市公園台帳を活用し、公園の遊具等の計画的な更新に努めてください。また、地域住民の年齢層の変化により、公園の利用形態に変化が見られるため、公園のリニューアルについてはニーズに合わせた配慮が必要と考えます。
- 公園施設等の指定管理にあたっては、行政サービスの代行者として役割を果たしているかどうかのチェックの他、利用者の声を聞くなどモニタリングを行うことが必要と考えます。

5－1－3 「良好なまち並みが形成されている」について

- マンション建設などの中高層建築物に対する相談は減少傾向にあるものの、今後、行政としては、地区計画や建築協定、街づくり協定などの成立に一層努め、地域における民民間の問題が生じることのないよう未然防止に努めることが必要と考えます。
- 高齢化の進展にあたっては、高齢者の視点で街づくり考えていくことが一層重要となっていくため、行政内部における都市部門と福祉部門の連携を強めた中で、施策の展開を図る必要があります。

5－2－1 「まちの中を快適に移動している」について

- 高齢者が増加している中では、地域公共交通の重要性はいっそう高まるものと考えられます。今後、地域公共交通施策を推進するにあたっては、地域の自主的な活動を支援するとともに、地域ごとの状況を十分考慮していくことが必要です。
- 自転車走行中における携帯電話の使用など危険な行為が増えています。自転車利用のマナー啓発については、子供だけでなく大人に対しても実施する必要があります。

6－1－1 「生涯学習に取り組む人が増えている」について

- 生涯学習センターの利用率から見ても、市民の生涯学習に対するニーズが高い状況が伺えます。特別教室を活用した学校開放について、積極的にPRし、更なる生涯学習の推進に努めてください。
- ボランティア講師の登録者数については着実に増加しているものの、実際には市民による講師の十分な活用に繋がっていない状況にあります。ボランティア講師の制度についてさらにPRを行うとともに、市民が気軽に活用できるよう仕組みを検討してください。

6－1－2 「スポーツを楽しむ人が増えている」について

- 健康都市宣言を行っている本市においては、子どもからお年寄りまで、多くの市民がスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。健康づくりに繋がるスポーツのあり方や事業展開について、積極的に検討を行う必要があります。

6－2－1 「多様な芸術や文化が育っている」について

- 文化活動を行う市民団体に対し、市では生涯学習振興基金を財源として補助を行っています。近年では、申請団体が固定化する傾向にあることから、より多くの団体が制度を利用できるように周知方法などを検討してください。
- 専門家の説明を聞きながら芸術作品を鑑賞することで、市民がより芸術に親しむことができるを考えます。「YAMATO イラストレーションデザインコンペ」の審査を公開にするなど、市民が芸術に触れる機会を増やす工夫をしてください。
- 第4地区の再開発事業で建設される公共施設のランニングコストについて、今後、明らかにしていく必要があります。

6－2－2 「郷土の文化がしっかりと引き継がれている」について

- 下鶴間ふるさと館など平日の来場者が少ない施設については、他市の例などを参考に開館日、開館時間などのさらなる検討を行い、より効率的な管理運営に努めてください。
- 有形文化財の活用は様々な制約があるとは思いますが、単に保存するだけにとどまるところなく、学習用としての活用や様々な展示方法を考えるなど、市民の目に触れる機会の充実が必要と考えます。

7-1-1 「あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている」について

- 差別問題や人権問題については、相談内容によって現在の市の相談窓口が3つに分かれています。どこに相談すれば良いのか、相談者にとっては分りづらいものとなっているため、相談し易い体制の検討が必要と考えます。また、人々が互いの人権を尊重しあえる社会になるよう具体的な施策に関して検討をしてください。

7-1-2 「男女共同参画が実感できている」について

- 男女共同参画の推進にあたっては、総合計画等において審議会における女性委員の割合を全体で50%とする目標を掲げているものの、達成されていない状況にあります。目標の達成に向け、充て職の考え方を見直すなど、真に必要な人材を配置するための具体的な取り組みの検討が必要と考えます。
- 少子高齢化と人口減少が進んでいく中では、女性が職場や地域において活躍できる環境を整えることが必要です。女性が審議会などに参加し易くなるよう、会議中に子どもを預けられる環境づくりなどの検討が必要と考えます。

7-1-3 「地域の中で多文化共生が行われている」について

- 平和の意識を語り継いでいくうえで、戦時体験を語ることができる世代が、今後、ますます減っていきます。次世代の平和に対する意識啓発をどのようにしていくか、引き続き検討する必要があります。

7-2-1 「商店街や企業が活発に活動している」について

- 本市の商業施策については、基本的な方針や具体的な活性化案などを定める必要があると考えます。また、大和駅周辺地域では、現在進められている大和駅東側第4地区市街地再開発事業の実施と合わせ、より効果の高い商業振興策の検討が求められます。

7-2-2 「市内で働く人が増え、生き生きと働いている」について

- 若年者や障がい者の雇用促進に対する施策は実施されていますが、女性や中高年など様々な人々を対象とした雇用施策については現時点で十分ではないと思われます。総合的な雇用施策については、市の関与の必要性も含めた今後の方向の検討が求められます。

7-2-3 「地域農産物の消費が安定的に行われている」について

- 本市における都市型農業の維持は厳しい状況にあります。市内の農作物を学校給食用の食材としてさらに活用をすることや、市内の直売所の位置を分り易くPRすることなど、市の役割を見定めながら、農業従事者の生産意欲の向上にむけた取り組みが必要です。

7-2-4 「「大和」に多くの人が訪れている」について

- 大和市には、集客力のある様々なイベントや、自然環境などを楽しめる空間も豊富にあります。これらとともに、本市にゆかりのある多くの著名人などの人的資源を活かしながら、大和の魅力を最大限に引き出すシティセールスの検討が必要と考えます。
- また、シティセールスを行ううえでは、PRの手法はとても重要です。ショートムービーを活用することや、これまでにない新たなアイデアを発掘することなど、効果的なPR手法を検討してください。

7-3-1 「地域の活動が活発に行われている」について

- 単身世帯や集合住宅などが増え、自治会に加入する世帯の割合が低下しています。地域における自治会の役割は、防災への対応や福祉的な支え合いなど、今後ますます重要になるとを考えられます。地域活動の一層の推進を図るため、引き続き、自治会の加入率向上に努めてください。

7-3-2 「公共を担う市民や事業者が増えている」について

- 市民活動や地域活動においては、ボランティア活動の果たす役割は大きくなっています。今後は、ボランティア活動に際してポイント制を導入するなど、何らかのインセンティブが受けられる仕組みを検討し、積極的な参加を促していく必要があります。